

美味しいアイデア待ってね!

## 17歳の6次産業化プロジェクト



5月25日、「17歳の6次産業化プロジェクトキックオフミーティング」を行いました。平成24年度から実施しているこのプロジェクトに、今回も金足農業、秋田商業、秋田工業の各校から2年生28人(上の写真)が参加。今後、地元農産品を活用した商品の開発に取り組んでいきます。

このプロジェクトから生まれた商品は、毎回販売され好評を得ています。今回も、若い感性でどんな美味しいアイデア(商品)が出てくるか今から楽しみです!

**1** **2** の申し込みは農林総務課  
6次産業担当へ ☎(866)2115



### 1 めざせ! 6次産業化リーダー ~海外先進地視察研修~



海外の先進地視察を通し、農業や6次産業化に関するノウハウを学びます。対象は、市内で農業や6次産業に取り組んでいるかた、または、将来取り組もうとしているかた。定員10人。申し込みは7月24日(金)まで。

日程▶10月25日(日)~11月1日(日)

視察先▶ヨーロッパ(国は後日決定します)

研修費用▶自己負担20万円程度

講義▶視察の前後に全5回

### 2 6次産業化加工技術研修の参加者募集

加工実習を中心に、仁井田の園芸振興センター内にある加工研修室で行います。7月開講予定で全12回参加できるかたが対象です。受講無料。定員12人。申し込みは7月3日(金)まで。

研修内容▶6次産業化の実践に必要な技術と知識の習得をめざす研修(6次産業化の基礎知識、食品衛生管理、食品加工演習、マーケティング、販売戦略、ビジネスマナー)



### 表紙のはなし♪

26万人の観客が訪れた東北六魂祭。6市による祭りパレードは観る者を魅了し、沿道からは「がんばれ」「ありがとう!」の声。会場が、感動と感謝に包まれた2日間でした。

- 3 カメラトピックス~  
チャレンジデー、ハピネッツ戦
- 4 8月24日“いーぱる”オープン
- 5 秋田市を元気にするアイデア募集
- 6 戦後70年~今、伝えたい~  
ヒロシマ原爆と土崎空襲展
- 7 市役所からのお知らせ  
…新しい議長・副議長が決まりました/  
介護保険料の納入通知を発送/  
国保税の納税通知を発送 ほか
- 10 胸部検診車の巡回日程
- 14 井戸端市民通信  
…雄物大橋が四車線に/  
新城川の通水式/広報クイズ
- 16 育児コーナー  
…“かぞく ぶつく ぱつく”
- 18 情報チャンネルa  
…千秋美術館企画展/ヤートセ秋田祭/  
男女共同参画週間/  
プレミアム付き商品券/  
講座/催し/案内/健康 ほか
- 24 感動&感謝! 東北六魂祭

■編集発行=秋田市広報広聴課 ☎018(866)2034

■〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

■広報あきたは毎月第1・第3金曜日発行です。

公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

秋田市Facebookページ

<https://www.facebook.com/city.akita>



## スポーツに汗。さわやかな一日になりました！



約500人がラジオ体操！



リフレッシュ体操ですっきり♪



ブラウブリッツ秋田の選手と真剣勝負？！



秋田東中学校では、ロープジャンプ(長縄跳び)に挑戦

5月27日、15分以上運動した人の参加率を競う全国的なイベント「チャレンジデー」が行われました。対戦相手は山口県山口市で、結果は各市の人口に対し、秋田市が21・7%、山口市が50・3%と、残念ながら初参戦を勝利で飾りませんでした。市内各所でスポーツに汗を流すみなさんの笑顔が印象的な一日になりました。イベントへの参加、ありがとうございました。

## ハピネッツ 2年連続東地区優勝 & リーグ準優勝！



有明コロシアムをピンクに埋め尽くしたブースターの声援が、選手の活躍を後押ししました

5月23日・24日、東京の有明コロシアムで、プロバスケット「TKbjリーグファイナルズ2015」が開催されました。秋田ノーザンハピネッツは、東地区2年連続優勝を果たしたものの、リーグ優勝決定戦では、浜松・東三河フェニックスに69対71と惜敗。念願の頂点にはあと一步届きませんでした。来年こそは！

秋田市 マイナンバー 検索

## 1人に1つ。マイナンバー



マイナンバー制度  
イメージキャラクター  
「マイナちゃん」

平成28年1月から、全国で始まる「マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)」。その概要を知ってもらうため、ワンポイント解説をシリーズでお知らせします。秋田市番号制度導入推進室 ☎(866)(66555)

### どんな時に利用するの？

マイナンバーを利用する具体例は次のとおりです。

- ① 厚生年金の請求の際に、年金事務所の窓口でマイナンバーを提示します
- ② 児童手当の現況届を提出する際に、マイナンバーを提示します
- ③ 税務署に提出する確定申告書、届出書などにマイナンバーを記載します

\* 確定申告は、平成29年2月からの申告分から必要になります。

- ④ 勤務先で源泉徴収票を作成する際に、マイナンバーを提示します
- ⑤ 被災者生活再建支援金を受給する際に、マイナンバーを提示します

### マイナンバー制度で より良い暮らし

- ・ 国民の利便性が向上…年金や福祉関連の申請の際、添付書類が減ります
- ・ 行政手続きがより正確に速くなります…災害時に行政が行う支援も迅速に
- ・ 適正・公平な課税を実現…年金などの社会保障を確実に給付します

■ 今年10月から、マイナンバー(12桁の番号)を記載した通知を住民票の住所宛てにお送りします。住民票の住所と異なる所にお住まいのかたは、お住まいの市町村へ住民票を異動してください。

◆ マイナンバーについて、詳しくはコールセンターへ。

☎0570-200-0178

☎050-3816-9405

◆ 外国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)のかたはこの番号へ。

☎0570-200-0291

\* 通話料がかかります。